

実質化された人・農地プラン

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
さくら市	上江川地区（上河戸集落）	令和3年3月29日	令和4年3月4日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	225.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	183.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.3ha

2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んでおり後継者の目途がついていない。 担い手不足。耕作条件が悪い農地がある。 担い手への集積は、あまり進んでいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集積・集約化に関する方針

集落内の中心経営体（農地所有適格化法人、認定農業者等）が担えない農地は、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを積極的に進めて対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地流動化（農地集積）の方針

集落の農地の受け皿として、集落営農を組織化することも検討していく。

農地中間管理機構の活用方針

将来の農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

中心経営体の営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな中心経営体への貸付けを機構を通じて進めていく。

新規就農者への取組方針

新規就農者は市内でも比較的多い集落であるが、中心経営体の高齢化が著しいため、農業研修者の受入れや農業体験などの事業を手掛けて、新規就農者の更なる受入れを図っていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組むことも検討していく。

農地の保全への取組方針

集落内の農地の保全や農作業への協力を促すため、多面的機能組織づくりも検討していく。